

第三回 横浜市ひとり親家庭自立支援計画策定連絡会 会議録	
開催日	令和6年12月5日(木) 午前10時00分から午前12時00分まで
開催場所	市庁舎18階なみき2～5会議室
出席委員等	<p>(有識者、支援団体等) (敬称略)</p> <p>篠原 恵一委員 (母子生活支援施設カサ・デ・サンタマリア 施設長)</p> <p>丹羽 麻子委員 (公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 男女共同参画センター横浜 相談センター長)</p> <p>濱田 静江委員 (社会福祉法人たすけあいゆい 理事長)</p> <p>本間 春代委員 (弁護士法人あおぞら法律事務所 弁護士)</p> <p>松浦 正義委員 (横浜市民生委員児童委員協議会 緑区民事協理事)</p> <p>道下 久美子委員 (一般財団法人横浜市ひとり親家庭福祉会 理事長)</p> <p>湯澤 直美委員 (立教大学コミュニティ福祉学部 教授)</p> <p>渡邊 修一委員 (NPO法人 サステナブルネット 理事長)</p> <p>(行政職員) (敬称略)</p> <p>竹内 弥生委員 (緑区こども家庭支援課長)</p> <p>舗 歆奈委員 (戸塚区こども家庭支援課長)</p> <p>森田 和枝委員 (泉区和泉保育園長)</p> <p>伊藤 泰毅委員 (健康福祉局生活支援課長)</p> <p>石津 啓介委員 (建築局住宅政策課担当課長)</p> <p>末吉 和弘委員 (教育委員会事務局人権教育・児童生徒課担当課長)</p>
欠席委員	<p>川田 悦子委員 (マザーズハローワーク横浜 統括職業指導官)</p> <p>近堂 次郎委員 (横浜市中心職業訓練校長 (経済局雇用労働課長))</p>
傍聴	0名
議題	<p>1 第2回連絡会会議録について</p> <p>2 計画素案市民意見募集実施結果 意見一覧 (速報版)</p> <p>3 自立支援計画 (令和7年度～11年度) 計画原案 (案) について</p> <p>4 意見交換</p>
開会	<p>藤浪課長：皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから第3回横浜市ひとり親家庭自立支援計画策定連絡会を開催いたします。本日は、委員の皆様には大変お忙しいところ、ご出席くださりましてありがとうございます。私は本連絡会の事務局を務めさせていただきますこども青少年局こども家庭課長の藤浪でございます。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>花田係長：本日、司会・議事進行を務めさせていただきますこども家庭課担当係長の花田でございます。どうぞよろしくお願いたします。それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。</p>

本日の連絡会の開催に当たりまして、こども福祉保健部長の秋野より、皆様にご挨拶を申し上げます。

秋野部長：こども福祉保健部長の秋野です。本日はご多忙中のところご出席いただき、厚く御礼申し上げます。このひとり親家庭自立支援計画策定連絡会も第3回目ということで、長期にわたってこの計画の策定に当たりご尽力いただきましてありがとうございます。今回、この連絡会は最後の開催ということで、前回、皆様にご覧いただいた計画の素案から、市民意見募集結果などを反映した計画原案イメージの案についてご議論いただこうと思っております。よろしく願いいたします。今、計画策定と並行して本市の予算案についても、今後示されていく国の予算に対応した内容や、本市独自の施策に関してもしっかりと議論を進めているところです。この委員会で頂いたご意見や予算案を踏まえて2月には第5期の計画原案をお示しし、3月の策定に向けて取り組んでいきたいと思っております。策定後には支援策の一層の充実を図ってまいりますので、皆様には本日も活発なご発言・ご意見を賜りますよう、よろしく願いいたします。繰り返しになりますが、本市ひとり親自立支援計画の策定に当たりご尽力いただきまして厚く御礼申し上げます。引き続きひとり親家庭の支援にご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。以上です。

花田係長：では、会議公開の確認をさせていただきます。本会議につきましては、後日、発言された方の氏名を含めて議事録をホームページ等で公開いたしますので、ご承知おきください。

続きまして、委員の出欠席の確認等です。お手元の資料、連絡会委員名簿をご覧いただければと思います。本日、マザーズハローワーク横浜統括職業指導官の川田委員につきましては、業務の都合により欠席とのご連絡を頂いておりますので、ご了承ください。また、社会福祉法人たすけあいゆい濱田委員と立教大学コミュニティ福祉学部湯澤委員につきましては、オンラインでご参加いただいております。

## 議 事

花田係長：それでは、続きまして議事に入らせていただきます。以後の進行役につきましても、私が進行させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。まず初めに、本日の資料の確認をお願いいたします。次第のほかに「資料1 第2回連絡会会議録」「資料2 計画素案市民意見募集実施結果及び意見一覧」こちらは速報版となります。「資料3 自立支援計画原案イメージ(案)について」併せて「資料4 自立支援計画原案イメージ(案)」の冊子となっております。不足等がありましたら、事務局にお声がけください。

### (1) 第2回連絡会会議録について

花田係長：それでは、議事1「第2回連絡会会議録について」に入ります。まず、資料のご説明を私からさせていただきます。また、1点、皆様におわびがございます。前回第2回

の議事録につきましては、事前に皆様にご確認いただく作業が遅くなってしまいました。本日は未定稿版としてご用意させていただきました。既に数名の委員の方からは議事録の修正をいただいておりますが、この後、ご確認後、修正がある場合には、12月10日火曜日までにご連絡いただければと思います。

資料1「第2回連絡会会議録」をご覧ください。こちらは前回のおさらいもかねて、一部抜粋してご説明させていただきます。第2回連絡会ですけれども、自立支援計画の素案についてご説明させていただきました。その意見の中で、6ページですが、渡邊委員から3つのご意見を頂きました。まずは養育費確保の支援の話、続いて8ページですが、父子家庭に向けた支援というところで、相談機能や情報提供の充実の話、また、10ページですが、こどもに対する直接的なサポートの充実と意見表明機会の提供というところで、大人側に対するアドボカシーの理解を深める施策の推進についてご意見を頂きました。また、12ページですが、湯澤委員から、母子・父子自立支援員の配置に関連して、13ページにわたりますが、母子や父子の相談というところで、もっとよい形で周知されたいという話を頂きました。また、道下委員からは、市営住宅について、なかなか応募しても当たらないけれども、それに関連して家賃補助付きセーフティネット住宅の話をさせていただきました。また、16ページですが、濱田委員から、母子生活支援施設をうまく制度利用ができるお母さんがなかなかいっしょにいない、そういったところへの対応の話を頂きました。また、18ページになりますが、湯澤委員から、練馬区のひとり親家庭支援のコンシェルジュ機能の話を頂きました。19ページですが、篠原委員から、予防的な意味合いで母子生活支援施設をご利用いただくという話を頂きました。母子生活支援施設を利用するための間口を広げてみてはどうかというようなご提案を頂いております。また、20ページ、濱田委員からは、土日も開いている相談機関としてケアプラザの活用などのご提案を頂いております。また、21ページですが、こちらも濱田委員から、母子生活支援施設の有効利用についてご提案いただいております。25ページになりますが、丹羽委員から、離婚相談ですとか、ご相談に関する研修などのお話を頂いております。また、26ページですが、本間委員から、安心して面会交流できる場所の課題等についてご提案を頂いております。

概要のみのご説明となってしまいましたが、こちらについての説明は以上となります。ただいまの説明に対してご質問等はございますでしょうか。ありがとうございます。

## (2) 計画素案市民意見募集実施結果 意見一覧 (速報版)

花田係長：それでは、議事の2、市民意見募集結果の意見一覧の速報版についてご説明させていただきます。資料2をご覧ください。こちらは速報版となりますが、令和6年10月17日から11月15日まで、第5期のひとり親家庭自立支援計画（令和7年度～11年度）の策定に当たって市民意見募集を実施しましたので、その結果についてご報告するもの

となっています。

3の市民意見募集の結果ですけれども、意見総数としては69通111件のご意見を頂いております。提出方法と項目別一覧、意見数は以下のとおりとなっておりますが、提出方法として一番ご意見を頂きましたのが、一般財団法人横浜市ひとり親家庭福祉会が実施するフードサポート事業の中で、その利用者の方にアンケートを実施していただきまして、ご意見を提出していただいたものが50通となっております。また、項目別意見数につきましては経済的支援が一番多く、30件のご意見を頂いております。

おめくりいただきまして裏面の(4)頂いた主なご意見ですが、計画全般に関することとしましては、全体的に、支援を受ける対象者ではなく、子どもを守っている親という視点に立っている点がよい。結果的に親子を含めて幸福度の高い支援になると感じる。ひとり親家庭の親の精神的な負担軽減が必要である。子育てや生活支援として、学齢期の預かりや居場所の充実を希望する。今後働く女性がますます増え、児童扶養手当受給所得制限を超えるひとり親が増えることが予想されるが、家事サポート等の必要性が父子家庭も含めて大きくなると考える。就業の支援としては、専業主婦だった人や若年の母子家庭のための就労支援や講座等を希望する。ひとり親家庭に長期的視点でキャリアを考えてもらうため、教育費や老後問題までを考えた働き方を示すことが相談業務の中で必要である。自立支援員等の教育の強化を求める。経済的支援としては、貧困家庭は食の支援が必要であるため、子ども食堂や格安で賞味期限が近い食材が買えるなどの取組等が広がることを期待する。使える奨学金や融資の情報提供とともに、自己資金や家計の状況も鑑みた教育資金プランシートなどの作成等、かかる教育費の見える化をしてもらえると、安心感につながる。養育費確保の支援としては、養育費の支払いや受取りについての啓発や手続きが分かりやすく広報されることを望む。令和8年までに施行予定の民法改正の法定養育費の創設と養育費に先取特権の付与がある。養育費の支払いが進むと思われるが、計画の中にこのことを明記すべき。相談機関や情報提供の充実というところでは、子育て応援アプリ「パマトコ」等をはじめとして、分かりやすい啓発や広報が必要。区役所に相談に行くのはハードルが高いので、SNS相談や電話相談など、もっと身近に相談できる場所があればいいと思う。子どもへのサポートとしては、身近で大切な子どもの意見表明機会として、両親の離婚時、どちらの親と住みたいと子どもに聞くことが大切だと感じる。夏休みや冬休みなど長期休みに子どもが何もできず、思い出も多くつukれないことから、どこかへ連れて行ってきて何か経験ができるような支援があるといい。というような主なご意見を頂いております。ご意見全体につきましては、その後の参考資料で添付している意見一覧に記載しております。

今後のスケジュールとしましては、令和7年2月に計画原案を市会においてご説明させていただいた後、3月に計画策定の予定となっております。また、素案についての概要も、次の3ページのところに記載しておりますので、参考にご覧ください。

(3) 自立支援計画（令和7年度～11年度）計画原案（案）について

花田係長：あわせて、次の資料3・資料4についてご説明させていただきます。こちらでも市民意見募集結果のご意見を基に検討を加えまして、取組等について反映し、原案として取りまとめることを予定しております。案として、市民意見を踏まえ、素案を修正・追加する主なものを記載しております。こちらのご意見ですが、主なご意見として1つずつ読み上げ、その修正・追加内容をご説明させていただきます。

まず、主な意見の1つ目として、「こどもの意見を尊重すべきことについて、大人側の理解を深める施策が必要」という意見を原案イメージに反映させていただいております。原案イメージの6ページ目になります。資料4をご覧ください。「(6) こどもの意見の反映・こどもに向けた施策推進」というところになりますけれども、こちらが一番下で、今までは「こどもの気持ちに寄り添い、意見を受け止めながら、施策を進めていくことが必要です」と書かれていたのですが、そこに加えまして、「また、当事者や支援に関わる大人もこどもの意見を聴くことについて理解を深めることが重要です」と追記しております。

続きまして2つ目ですが、「法定養育費の考え方が一般的になり、養育費を受け取れる人が増えるよう支援してほしい」というご意見についてです。法定養育費については、今、国のほうで議論が進められている途中でもありますので、原案に記載するのは難しいということはあるのですが、原案の33ページをご覧ください。こちらの「養育費確保に向けて」というコラムに国の見直しの内容等を記載させていただいております。その中に法定養育費のことですとか、養育費債権に優先権（先取特権）が付与されるということをご記載させていただいております。

3つ目の「不登校のこどもたちへの対応を早急に希望する」というご意見を頂いております。不登校に対するご意見ですけれども、今回の意見募集のほかにも、当事者や支援者へのヒアリングの中でも不登校の話は出ていました。そのことを含めて原案の10ページをご覧ください。「ひとり親家庭の現状と課題」の3の「(1) 子育てや生活支援」の項目で、6行目あたりに「乳幼児の保育及び学齢期の児童の放課後の居場所の充実が重要です」と記載させていただいておりますが、不登校のこどものことなども考慮すると、児童は放課後の居場所のみということではなく、児童の居場所という形になりますので、「放課後の」という文言は削除しております。次に5つ目の段落になりますが、「本市調査やヒアリングにおいては、家事・育児以外にも、親または子の疾病や障害、不登校など、様々な困難を抱えて悩んでいるとの回答がありました」というところに「不登校」という文言を追記させていただいております。また、それに対する対応策としまして34ページをご覧ください。ひとり親のお子さんが不登校になると、特にひとり親が困るところでは、働き手の方が働く状況がなかなか難しかったり、居場所もそうですが、働くところが一番困るという話をヒアリング等で頂いておりますので、こちらの母子家庭等就業・自立支援センター（ひとり親サポートよこはま）の取組の中に、「支援にあたっては、疾病、障害、不登校など、

家庭の状況に応じて寄り添って対応しています」という文言を記載させていただいております。続きまして

4つ目ですが、「ひとり親家庭に長期的視点で就労相談・支援ができるよう自立支援員等の教育の強化も必要」ということで、こちらは35ページをご覧ください。「支援の具体的計画」の「29 支援者への研修」というところで、こちらの「また」以下になりますが、「また、就労相談・支援については、中長期的な展望をもった相談・支援ができるよう教育の強化を図ります」と追記させていただいております。

また、同じところですが、5つ目の主なご意見として「相談事業の相談を受ける側が父子家庭に理解があるとは限らない現状に対しての対策案が必要」ということですが、こちらの「支援者への研修」の中に父子家庭のことも明記するようにいたしました。一番上に「父子家庭特有の課題への理解を含め、」と追記しております。

今回の原案イメージのご提示の中で、新たに追記したところのご説明として先ほどコラムの話をさせていただきましたが、具体的施策の1番から6番の後ろに、それぞれに関連するような具体的な施策ですとか、民間企業さんや地域の方がやられているようなすばらしい取組をコラムとして掲載させていただいております。コラムの1つ目の家賃補助付きセーフティネット住宅につきましては、建築局にご協力頂きながら作成させていただきました。2つ目の就業支援のところにつきましては、26ページの「一人ひとりの状況に寄り添った支援を」というところでひとり親サポートよこはまさんの取組ですとか、27ページ「自立に向けた就業支援・相談支援の必要性」ということで日本シングルマザー支援協会さんの取組を、経済的支援では、31ページになりますが、社会福祉協議会さんでやられている「ヨコ寄付の取組」を掲載させていただいております。また、4つ目の養育費確保の支援ですが、こちらは先ほどご説明させていただきました33ページの「養育費確保に向けて」というコラムを掲載させていただいております。養育費セミナーの様子を掲載させていただいております。5つ目の相談機能や情報提供の充実では、36ページのコラムで、ひとり親家庭福祉会さんの取組として「ひとり親家庭に寄り添った支援」ということで載せさせていただいております。続きまして6番の子どもへのサポートになりますが、39ページに「身近な相談先の充実」ということで、都筑区の子ども食堂さんの取組をはじめ、様々な居場所づくり、仕組みづくりがありますというお話をさせていただいております。

なお、原案イメージについては、現時点版ということになります。今後、本市の令和7年度予算案の内容を反映させる予定としております。また、共同親権及び養育費等に関する国の検討会での状況等が示されましたら、状況に応じて反映していきたいと考えております。原案の策定の際には、改めてご連絡させていただく予定としております。説明は以上でございます。

#### (4) 意見交換

花田係長：それでは、自立支援計画（令和7年度～11年度）の原案イメージの案を基に意見交換に入らせていただきたいと思います。質疑や、ふだんお考えいただいていることなどご意見・ご議論をどうぞよろしくお願いいたします。

藤浪課長：では、続きまして意見交換の時間に入らせていただきます。今回は自立支援計画策定連絡会の最後の回ということで、ぜひ皆様から忌憚のないご意見を頂ければと思っております。また、行政側の職員の皆さんも今回最後ということで、ぜひ一言ずつ頂ければと思っておりますので、どうぞ皆様、活発なご意見を頂ければと思います。いかがでしょうか。

本間委員：33ページに養育費セミナーの様子ということで写真がついているのですが、これを当日撮ったときに、これは内部記録のために撮るもので外部に出るものではありませんという説明をしていると思うのですが、そのあたりとの関係をぜひご確認下さい。

花田係長：承知しました。ひとり親サポートよこはまさんに確認させていただきます。

本間委員：そうですね。そうすると、26ページも一部、右の写真が顔のところにはぼかしが入っていますけれども、後ろ向きの方はついていないので、もしかしたら分かる可能性があるのですが、当日の説明との関係でご確認いただければと思います。

花田係長：ご意見ありがとうございます。こちらはしっかりと確認させていただきます。

藤浪課長：確認して、場合によっては見えそうな画像とかに替えながら調整させていただきます。ありがとうございます。ほかにいかがですか。

渡邊委員：このたびは、修正・追加案を入れていただいて、誠にありがとうございます。不登校について記述があるのですが、私どもも学習支援をしている中で、不登校の子が学習支援に来ているのですが、皆さん進学になかなか苦労しているところだと思います。私の活動の中では、オール2まで取れたら何とか公立高校に行ける。でも、不登校の場合は、オール1のみならず、横線が引かれて成績がついていないという形になると、どうしても高校進学は通信校になってしまうというのが多々あると思います。通信校のほうも、通信サポート校というのと通信校に両方入ることを推奨していて、結果、教育にお金がかかったり、そのサポート校の宣伝を見ていると、「ひとり親でも大学進学」というのを、そういう子もいるでしょうけれども、ほとんど可能性が少ない、厳しいと思うのですが、それを餌にそういうサポート校に誘導しているようなところも見られると思います。これから何が起きるかという、多分、私立高校も不登校枠をつくらなければいけない。公立高校も不登校枠をつくって、いわゆる不登校のこどもたちの就職サポートとかするような形になっていくと思うのですが、例えば大阪の西成高校だと、公立高校なのですが、40%は不登校枠をつくっていると。今の横浜の現状とかはどうなっているかというのをお聞きしたいです。

藤浪課長：ありがとうございます。教育委員会のほうで不登校関係はどうでしょう。分かる範囲で構いませんので、教えていただけますか。

末吉委員：教育委員会事務局の末吉と申します。組織が大きいもので、一つ一つの制度について把握していない中の発言ということでご容赦いただければと思います。私自身、不登

校を担当しているのですが、高校のほうは所管していないという状況はありますが、今ご発言にありましたように不登校の児童生徒が増えているというのは、横浜に限らず社会的な大きな問題だと思っております。そういった中で今回、パブコメを踏まえて、不登校のこどもたちへの対応というのをこの中に入れていただいたのは、すごく大きな一歩なのではないかとまず思っております。

我々教育委員会からすると、その子への支援という側面がどうしても強くて、この子にどういう学びが提供できるのかという観点から支援策を考えがちなのですが、不登校のお子さんがある世帯をどうやって支援するのかというところは、なかなか教育委員会だけでは難しいところがあります。そこは福祉分野との連携が重要だというのは、最近、我々とこども青少年局さんなんかでも意見交換させていただいているところです。特に不登校のおさんがいて、親はその子についていないといけないとか、こども一人を家に残しておくのは不安ということで仕事を変えてしまったり、転職してしまったり、それで収入が下がってしまったりなんてことは、特にひとり親のご家庭には非常に顕著だと思っております。そういうところは、やはり考えていかなければいけないところがあるなと思っております。

あと、先ほどご発言のあった進学のところですが、横浜市立高校の中でも、より学びを自由にというか、不登校枠というわけではないですが、より柔軟な学びができるような学校ということだと、例えば市立横浜総合高校だとか、そういうところは割と柔軟な学びができるようになっていたりしますので、そういったそれぞれの学校の特色を発信していくことが必要になってくると思います。市立高校だけでなく、それは県立高校も同様だと思います。

あと、受験に関しては、確かに学校に行っていないくて試験も受けられていないということだと評価をするのが難しいのですが、学校に通えていない生徒向けの受験制度というのが存在しています。受験枠というのがございますので、そういった制度についても周知していくことが大事だと思っております。

あと、その子が進学したときにどういう学びがいいのか。全日制がいいのか、それとも通信制のサポート校があるようなところで柔軟な学びができたほうがその子にとって望ましいのかみたいところは、一人一人に対して、もちろん学校に行っている行っていないにかかわらず進路相談というのはやっていますので、そこで寄り添った対応をしていくことが大事だと思っております。ちょっと長くなりましたが以上になります。

渡邊委員：ありがとうございます。

藤浪課長：不登校ということで、私からもちょっと補足させていただきます。実は私、前回のひとり親の計画のときも、職位は係長として策定に携わったのですが、今回、何年か開いて策定したときに、不登校の問題というのが非常に大きくなっていて、それが社会的問題としても不登校に入るのですが、ひとり親というところで見ると、やはりこどものための就労を考えないといけないという、その部分が結構大きく、ひとり親の

支援というところでも問題になっているんだなというのを、改めて今回の策定で実感したところがございます。そのときのポイントとして、親御さんの就労をどうしていくのかという問題と、情報をうまく取っていくというところが、どうしても働きながら子育てしているということで、学校と密に日頃からアプローチできるかというのもなかなか限られる中で、そのあたりの情報をどのように取っていくのかというところは、所管課長としてもすごく課題なのかなというのを、今回実感したところがございます。今回の計画の中では、このようなことが課題であるというような、そこに向き合っていきますというような書き方で終わっていますが、策定を進めていく中ではしっかり所管として考えていくべき課題だと認識しておりますので、また皆さんも何かあれば、知見をお寄せいただければありがたく思います。

続きまして、ほかにいかがですか。もしよろしければ当事者ということでぜひ道下さんから、例えばフードサポートの取組とかいろいろしていただいているところでご意見を頂ければありがたく思います。

道下委員：横浜市ひとり親家庭福祉会の道下でございます。コロナ禍に入りまして、やはりひとり親家庭の生活が大変だったので、市からお声がかかってたくさん補助金を頂きまして、令和2年から5年まで4年間、最初は2年間の予定だったのですが、コロナが終わらないものですから4年間に延ばしていただいて、金沢区のフードバンクかながわまで取りに行かなければいけないんですね。そこにフードサポートの食料品やら物があるので。事業には倉庫も必要なので、ちょうどうちの事務所の並びが空いていたのでそこをお借りして、それと運転手さんと車、そしてパートの職員とか入れますので結構たくさん頂いて、おかげさまで皆さん助かりまして、土日の午前・午後で月16回、1つの会場で40世帯、一応、市ではぱくサポという名前がついていますけれども、それで4年間やって、皆さんから感謝の言葉がたくさん寄せられました。たしかこちらにも書類が行ったと思いますが、最後の令和5年度3月の来所数583人、うち児童扶養手当をもらっている人431名で、その他の人も152名来られました。いちいち調べませんから、違う人もいるのではないかという話は聞きました。

令和6年になってから少し金額は下がりましたが、頂いています。支援品は事務所のほうでお渡ししていますが、そのときには児童扶養手当の写しを持ってきてもらって、確認しています。前はお米1.5キロぐらいだったのですが、今は5キロお渡しできるので、1か月はもつのではないかと思って、それを毎月やっています。一応、第3日曜日から月・火・水と4日間、トータルで130世帯ぐらいですかね。おかげさまでそれは助かっています。4年間、助けていただいてありがとうございます。今はちょっと少ないので、もうちょっと頂いたらパートの職員を雇えるのですが、事務員が対応しています。来たら一人一人袋に詰めなければいけないんですね。それを事務員がやって母子家庭の人が来たときにお渡ししています。それでも5キロというお米は本当に助かります。前はもっと少なかったものですから。変なものが集まってくるんですよ。要らないものも。でも、均等に分けなければいけないので、私が見た

らえー？と思うような変なものがありましたけれども、化粧品ですごく多いのが、マスクをするからみんな口紅と頬紅をつけないのです。それが結構たくさんあって、余るほどありました。何人にもお渡ししましたけれども、でも、やはり女性ですから、きれいになるのはうれしいから、こどもさんに「お母さんきれいになるのうれしい？」と聞くと「うれしい」と言っていましたから、いろいろお心遣いありがとうございました。これからもよろしくお願いします。

藤浪課長：ありがとうございます。今、ひとり親家庭福祉会の活動でもありますフードサポートのお話をさせていただきましたけれども、実際に接点を持って、困っているひとり親の方を毎月毎月お話なども聞きながら受け止めていただいていること、ありがとうございます。今回は経済的困難についてのご意見も多かったのですが、やはり物価高騰というものがひとり親の生活にすごく直撃しているなど。ひとり親だけでなく二人親でも困窮の家庭は多いと思いますが、ひとり親家庭はより厳しい状況に置かれているなど実感しているところです。頑張っただけ支援していきたいと思っておりますので、引き続きお願いいたします。ほかに皆さんいかがですか。お願いいたします。

松浦委員：9ページに、ひとり親家庭になったときに生活費が不足しているというようなことがありましたけれども、私が今までのことと言うと、児童扶養手当とかそういうのは、ひとり親になっても頑張っているいろいろやってもうどうにもならなくなったときに申請するとかそういう方を見てきたので、もっと早くそういう手当を申請すればいいのかなと思ったようなこともありました。

あと、39ページで、地域に民生委員とか自治会町内会、社協、地域子育て支援拠点などがありますが、私も小中学校の運営協議会に入っているのですが、その中にひとり親家庭というものがたしか今まで出たことがなかったのです。不登校の問題については毎回出るような感じがあったのですが。ですから、もっともっとこのことについて、その協議会でもやっていかないといけないのかなと思っております。

藤浪課長：ありがとうございます。松浦会長にはそのように心強く思っただけで大変ありがたく思います。児童扶養手当の関係も、私は手当等を受けない、私は頑張るんだと、そういう方もいらっしゃるのですが、まずは困ったときには福祉のほうにつながっていただいて、一緒に支えながら自立を支援していくことができればと思っております。そういうことでいけば、私どもの制度の周知もまだまだ課題があるのかなと。本当に地域の皆さんのお力添えというのが世帯の支援につながりますので、ぜひそのあたりは横浜市も、今後も一生懸命携わっていければと思います。ありがとうございます。

いかがですか。では、会場のほうから先に進めさせていただきます。もしよろしければ丹羽様、男女共同参画のところで女性の困り感だったり、ひとり親の困り感を含めてご意見を頂ければと思います。お願いいたします。

丹羽委員：ありがとうございます。市民のお声は、常日頃、当事者の方々にアンケートを取られるなどすごく工夫されていて、大変ありがたく思いました。私どもは男女共同参画セ

ンターなので、決してひとり親の方ばかりではないのですが、いろいろなステージの方がご利用になられます。そういう中で、今うちはグループ相談という事業に力を入れているのですが、例えばDVを経験した女性や性暴力を経験した女性の小さなグループで5回、6回集まって話をすると。そういう当事者間の交流の中で、例えば行政とかセンターがこういうのがあるよということではないのですが、当事者間の知恵の交換の場になることでものすごく勝手にエンパワーメントしていくのです。なので、当事者の方たちが、私はこうしているよとか、しんどいときはこんなふう工夫したよということを教え合う場所というのが実はすごくいいなと思っていて、それも男女センターの、一般に開かれた場所の使命でもあるなと思っています。多分、私が知らないだけで、ひとり親サポートさんとかいろいろなところにあるのかもしれませんが、そうしたロールモデルとの接触の機会を何とかこの計画を生かす中で捻出していったらいいなと思いました。

藤浪課長：ありがとうございます。ひとり親サポートでもひとり親サロンとかそういう交流の機会を持っていますが、今頂いたお言葉で、エンパワーメントであったり、ロールモデルみたいなことを意識した取組というのがすごく大事だなと思いました。そういったところは、私どもがやっていることを言語化しながら、ぜひみんなと一緒に支え合っていこうというところでうまく進むように気をつけていきたいと思います。

どんどん自由にご意見頂ければありがたく思います。いかがですか。もしよろしければ濱田様、湯澤先生、いかがでしょうか。湯澤先生、お願いいたします。

湯澤委員：パブリックコメントからの取りまとめ、本当にご苦労さまでございました。前回の発言と重なるところではございますが、計画をどうつくるかという点で、若干、何がどう良くなるのかというところが見えにくい印象があります。計画の本文が事業の説明のような印象がありまして、現状はどうで、何が課題で、何がどう良くなるのかというところがもう少し見えてくると、計画らしくなるのかなという印象を持っております。例えば東京都のひとり親のところも今、計画策定が進んでいるのですが、第4期の報告書などでも、まずは現状と課題というのが書いてあって、それに対して第3期の取組状況はこういうものだったというのが書いてあって、その上で第4期の具体的な取組はどうするかということで作られています。横浜市の場合は、41ページと42ページに、第4期計画の振り返りというところで載せていただいていると理解はしているのですが、これを横に読んでいくと、例えば41ページで、「ヘルパー派遣を行う日常生活支援事業の拡充」を第4期の主な取組でやってきたということが書かれていて、課題としては、「日常生活支援事業についてはニーズが高まっており、引き続き、十分な財源や事業者の安定的な確保が必要です」と出てくるのですが、計画の20ページで、じゃあ次期はどうなるのかというふうを読むと、派遣しますということで事業の説明しか書いていないですね。なので、現状はこうで、課題はこうなっていて、じゃあどうするかというところの記述が本当はもう少しあると、計画がどう良くなっていくのかということが見えるのかなと、印象ですが思ったりしています。例え

ば42ページで、相談・情報提供のところの取組と課題を見ると、課題として「SNS等を活用し、時間や場所にとらわれない相談支援を進めるほか」と出てくるのですが、じゃあそれが次期の計画でどう書かれているのかと見ると、34ページのところになります。SNSについては、ひとり親サポートよこはまのところで活用して情報発信を行うと。あと、当事者団体も情報を発信するというのは出てきますが、課題として挙げられていた、相談支援を進めるということが反映されていないというふうに読めてしまうので、そのあたりはどう整理していくのかが気になっているというのが1点です。

あともう一点だけですが、これは前回、母子生活支援施設について質問させていただきまして、それで社会的養護の推進の中で取組や検討会などを持たれるということでした。今回の計画の中でも母子生活支援施設についてのところを見ると、事業の説明だけなのです。それでは何がどう良くなるのかというのがやはり見えません。例えば東京都のホームページをぜひ拝見していただきたいのですが、改めて私も今回、東京都はどうなっているのかと、他の自治体も調べてみたのですが、4期のひとり親の自立促進計画の中で、東京都は、母子生活支援施設については14ページを使って書いています。14ページです。それは、現状どうなっているか、どういう機能があるか、それに対してどういう課題があるかということで、では、それに向けて母子生活支援施設の具体的な展開で、インケアの充実とか、地域のひとり親資源としての活用とか、幾つか項目を設けて定義されています。では、次期、5期ですね、東京都もまた母子生活支援施設のところをどのように取り上げるのかなということで、今、議事録をちょっと確認したのですが、ちゃんとその課題というものが把握されています。例えば職員構成はベテラン職員と若手が多くて中堅が少ないという課題であるとか、入所率は7割で暫定定員があるということや、広域入所の受入れは増加しているけれども未実施が7施設あるとか、利用期間が平均1年6か月で、入所時の課題が未解決のまま退所する世帯が半数程度いるということなどが課題として取り上げられていて、それをどうしていくかということになると思うのです。なので、そのあたり、もう少し現状がどうで、課題があればどうで、あるいは良くなっている点がこうで、だからこう解決していくというようなことが見えるといいかなという、ちょっと全般的な意見でございます。ありがとうございます。

藤浪課長：湯澤先生、ありがとうございます。こちらの計画の組み立て方というか、それから、実際に議論がどのように回答されて、それがアウトプットとしてきちんと出てくるという、その流れの部分がちょっと見えづらい状況であるのと、そのあたりの具体的なものの深掘りみたいな部分が見えづらいというところをご指摘いただいたかなと思っております。確かにこちらは今まで、令和7年度にこういうことをやっていきますというものを書いていない状態のものなので、そこをどうしていくのかという部分は、アウトプットとしてはちょっと物足りない状態で終わっているのは少しあるかなと思っております。ただ、検討の過程とそれに対する今後の取組の方向性みたいなと

ころを全体的に大きいカテゴリで整理させていただいているので、細かい計画のそもそものつくりとしてちょっと物足りない部分があるかなと思っております。最終的に具体の取組などももう少ししながら、課題に対してこのように取り組んでいきますというものが分かるような形で改めて整理していきたいと思っております。東京都のほうも参考にさせていただきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。

湯澤委員：ぜひよろしくお願ひします。

藤浪課長：あとまた、母子生活支援施設の関係でご意見を頂きましたので、後で篠原委員がお見えになられたらご意見を頂こうかと思っておりますが、市の場合でも母子生活支援施設がそれぞれの事業については、ひとり親の計画ということではなく、確かにその改善であったり課題であったりとかは様々な場面で行っているところではあるのですが、そこがちょっと今回のひとり親の計画のところでは、そこを深掘りした議論ができておりませんが、横浜市でも必要な個別の課題の深掘りというものは進めていきますので、また改めてそれを何かの折には横浜市として形にできるといいかなと思っております。

湯澤委員：ありがとうございます。ぜひ計画の中に反映させていくことが重要かと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

藤浪課長：では、濱田委員、よろしいですか。お願ひいたします。

濱田委員：膨大な資料をたくさん整理しながら送っていただき、本当にありがとうございます。横浜市民の方の意見を見ますと、やはり伝え方が難しいんだなと実感しながら読みました。生活を支えるとは厄介なもので、多岐にわたったご意見が出てくるのは当たり前のことなんですね。でも、一生懸命勇気を奮って発言して下さったことを拾い上げていく努力を私どもはしなければいけないと思っております。

特に、今、母子生活支援施設が何を指すのかというのはとても難しい時期で、私も本当に思い悩む日々なのですが、やはり母子家庭のレベルが昔と違うかな。たくさんの自立を目指さなければいけない。いろいろな事情を抱えながらこの人たちがそれぞれどう自立するのかというのは、やはり時間もかかるし、なかなか本当のことを言ってくれない。その間に養育支援をどうするのか。不登校になっちゃう。どこにも所属がない。18歳になったから出さなければいけないという世帯も抱えております。いろいろなことを考えると、もうちょっとチームを広げて医療ですとか、ただ母子生活支援施設で生活を支えれば済むような時代ではないと思っております。なので、学校、特に中学校の進学を目指すような子どもたちをどうしていくのかとか、いろいろなことを考えると、もう少し、困っていることは当事者の意見でそうなったからこういうふうに母子生活支援施設の役割もありますよとこの計画に書いていただけさえすれば、さっきの湯澤先生ではないですが、書いてさえくれば、職員はもっと正々堂々とおせっかいが焼けるのかなという印象も実際にあります。ただ、国の意向や、それがどうなっているのかよく分からないので、私どもも発言を、勝手に開いていってしまういいものかどうかというのが分からないのですが、でも、とにかくこうや

って皆さんの身近で支えたいと思っている制度がこれだけあるんですよと伝えていただいて、書いていただく。それについて説明を書いていただく。それが重要なのではないかと思います。そこにチームが、さっきおっしゃいましたよね、児童委員だとかは全然知らない。そういう存在も知らないし、何と言ったらいいのか、本当に問題は山積みだなと思っています。

私の極論を今日発言して議事録に載せたらまずいかもしれませんが、離婚したひとり親は全て母子寮で癒されて、半年でも1年でもいいからどういう自立を目指すのかというのを全部ちょっと背負いたい気分ですかね。やはり女性がどうしても養育をしていく柱になりますので、そういうことを考えると、やはり母子寮の果たす役割をもう少し書けたら、自分が委員として出ているのに、書けたらうれしいなと率直に思っています。中身がなかなか分からないものをどう開いていくのかというのは本当に難しいのですが、もうちょっと工夫が私自身にあったらなと反省しています。なので、ぜひいろいろな意見を頂いて、これからどう開いていくのか、もっとうまく利用していただくのかというのは、皆さんが感じることを率直に言っていただくことが大事なことかなと今思っています。本当に大いに反省しています。もっとお母さんたちを楽にさせて自立を目指してもらいたい。安全・安心で再スタートを切る機関としてもうちょっと役割を担っていきたいというふうに感じています。子どもに責任はないと、私は改めて思っております。

藤浪課長：濱田委員、本当にありがとうございます。母子生活支援施設の関係の思いを語っていただいております。しっかり受け止めて私どもも考えていかないといけないと思っておりますので、またこの計画での書きぶりというのも改めて検討いたします。実は母子生活支援施設の関係は、この計画とは別に、社会的養護の関係の計画も本市の中で検討が進んでいまして、そちらのほうでもしっかりと母子生活支援施設については触れているところがございます。私どもの部長の秋野からちょっと補足させていただきます。

秋野部長：湯澤先生、濱田先生、ご意見、本当にありがとうございます。今申し上げた社会的養育の推進計画を今、横浜市で併せて策定しているのですが、実は社会的養育推進計画の策定作業がひとり親より少し遅れておりまして、これから市民意見募集をさせていただくような形になっております。社会的養育推進計画の議論の中で、母子の支援、妊娠期からの切れ目ない支援として母子生活支援施設の役割が重要だという話も出ておりますので、こちらのひとり親計画にも、そちらの市民意見募集をした結果等も含めて、併せて反映できればと思っております。ありがとうございます。

藤浪課長：湯澤先生、お願いいたします。

湯澤委員：社会的養育の計画ももちろんそちらでなされていることも理解はしているのですが、今回、市民意見募集を読んでも、子育てや生活支援のところで当事者の困り事が本当にたくさん書かれていて、そういう意味では、ひとり親当事者の方は社会的養育の枠組みよりもこちらのほうに目が行きやすいのだと思います。ですので、ひとり親

計画の中にぜひたくさん届く情報を入れていただきたいという思いでおります。よろしく願いいたします。

藤浪課長：ありがとうございます。しっかりとそのご意見を受け止めて、市のメッセージとしてきちんと皆さんに伝えられるようにやっていきたいと思っております。今、母子生活支援施設の話が出ましたので、ぜひ篠原委員から一言頂いてよろしいですか。お願いいたします。

篠原委員：こんにちは。遅くなりまして申し訳ございません。母子生活支援施設カサ・デ・サンタマリアの施設長をしております篠原と申します。先週、私どもの施設に、小学校の専任の先生と校長先生が見学に来られました。そのときに先生方が口々におっしゃっていたのは、自分の学校で本当に困っている親子をたくさん見ているが、どうしていか分からないと。実際、先生方の中には、ほかの区の母子生活支援施設と関わったことはあるけれども、施設には入ってはいけないとか、入れない領域が、空気があるというふうにおっしゃっていた先生もおられて、カサ・デ・サンタマリアでこういうふうにも実際見学ができて、概要説明をしていただけて、少し理解することができましたと。百聞は一見にしかずですねとおっしゃっていました。やはり母子生活支援施設というのはどうしても秘匿性があって、あまり知られては、本当は知っていただかないといけない施設でありながら、知られるとまずいという、ちょっと反比例するといえますか、相反するような特性のある施設でして、濱田先生がおっしゃっていたように、私も本当に全員のという大げさなことではないですが、母子世帯の方にご利用いただいて、まずは入ってこられたお母さん方に私が必ず聞くことは、1日過ごされてどうでしたかと。安心できました、ほっとしましたと。布団でこんなに眠れたことはなかったですと大体のお母さんはおっしゃいます。中には、まだまだ安心できません、ちょっと怖い夢を見ますとおっしゃる方もいますが、まずは母子生活支援施設にお入りいただいて安心していただく、安全な生活をしていただく、そしてお布団で眠れる、ご飯が食べられる。そこからまた次のステップに、やはり段階というものがありまして、まずはほっとしていただく、安心していただく、今を担っていただく、そして問題を解決していく、社会的な所属する欲求を満たすとか、そういう段階というのはどの方であっても必要だと思っておりますので、母子生活支援施設はそういうことができる場所だと思っております。もちろん職員の技量もあるとは思いますが、まずはほっとしていただく、安心していただくという意味では、もっともっと母子生活支援施設を知っていただいて、もっともっと活用していただいて、必要な方に必要な支援ができる、必要な情報が必要な方に届くようにできたらと思っております。

それで、私、ちょっとあつかましいのですが、母子生活支援施設の見学ができるように訴えています。どうしても公立の施設しか見学できないということで、そこは先ほどの百聞は一見にしかず欠けてしまうかなと思っております。やはりいろいろな施設を見ることによって、その施設の近くにどういう病院があるのか、学校があるのか、保育園があるのかということも知った上で、書面の説明だけでこういうところがあ

るよと言われても、いまいちぴんとこないところもあるのではないかと思いますので、公立の施設だけしか見学できないというのではなくて、もっといろいろな施設が見学できるように、そしてその施設の中の職員の雰囲気や建物の雰囲気を見ることによって、入所してみようかなというふうにつながる方もおられるのではないかと思いますので、もうちょっと入り口のところの間口を、例えばお試し利用するとか、ショートだけ、短い期間だけ利用してみるとか、何かそういう、もうちょっと利用の仕方の間口を広げる工夫があってもいいのかなと思っております。こども若者シェルターの記事がつい最近、読売新聞に載っておりましたけれども、本当に行き場がなくて犯罪に巻き込まれるお子さんたちが大勢いると。そのこども若者シェルターも職員不足で5施設ぐらいが閉鎖に追い込まれているというのを知って、それぞれの施設で、それぞれの職種でいろいろな役割、一生懸命やっておられてすてきな働きをされているのですが、点で一生懸命やっているだけではなく、それを線にして、面にして、それぞれが協力し合って、助け合って、補い合って、こどもたちを、お母さんたちを守るような仕組みになれたらいいなというのが、私のあつかましい願いであります。長々とすみません。

藤浪課長：いいえ、ありがとうございます。まさに本当にそうですね。まず知るところから始まる。そこが安心の場だというような伝え方がすごく大事だなと思いました。私どものこの計画を策定している間に住宅の部署のほうから、例えばひとり親の方が住居の相談に行ったときに、母子生活支援施設というところがありますよというのを、もう少しつなげやすくなったりするといいのかなというご意見を頂いております。どうしても施設の秘匿性との兼ね合いでなかなか、今、篠原委員にお話しいただいたラフな感じの教育が今まであまりできていないのですが、何か次のステップというところではすごく大事なお話を頂けたと思ってしております。ぜひまた一緒に考えていければと思っております。また、計画にもぜひ何らか反映できればと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。ほかに皆様いかがですか。もしよろしければ行政のほうに行ってみましょうか。区役所で実際に支援に携わっているというところで、緑区の竹内課長、いかがでしょうか。

竹内委員：本日は、市民アンケートや意見募集も見せていただいてありがとうございました。過去2回の会でも毎回言っているように、区役所の一番区民に身近な行政の窓口でひとり親に関するご相談を承っており、また、区のこども家庭支援課の社会福祉職のソーシャルワーカーは母子・父子自立支援員という役目を担って相談業務を行っているわけですが、やはり今回のアンケート結果を見ても、土日の相談とか24時間相談であったり、区役所の窓口に行くことはハードルが高いという声をまた改めて頂き、ますます、そうは言っても、行政の窓口だから、プライバシーも含めていろいろご相談いただける場だと自負はしているところですが、この次期計画の機会に、毎日今日も窓口でご相談を受けている状況ではありますが、今後さらに広く皆様のご期待に沿った相談支援を提供するためにはどうしていったらいいかなということをまた深く考えてい

るところでございます。情報発信については、本市も今、子育て応援サイト・アプリのパマトコというのが今年度から始まって、なかなか情報が届かなかったとか、知らなかったというお声には、局を中心に様々な施策をそういうところに載せていくことが年々充実していくべきだろうと思っておりますし、それと併せて区役所で行う対面での相談をどのように充実していけるか。前回も出ていましたが、私どもの職員も人事異動等で経験が浅い・深い、いろいろな職員が役目を替えて対応させていただきますので、この会でもあったような父子家庭の実情であったり、皆様のお困り感などを行政の職員側も最新の情報にどんどんバージョンアップしながら、様々な情報が提供できるようにという意味では、局と頑張っって研修を深めたり、様々な知識と技術を職員側も身につけながら支えていける状況になればと思っております。先ほど来出ている母子生活支援施設なども、私どもの職員のご案内を経て母子生活支援施設につながっているわけですので、やはりそのあたりも、母子生活支援施設の実情を職員側もちゃんと分かって必要な方に正しく情報がおつなぎできたり、時には背中を押すような役割を取っていけるようにという思いしておりますが、その思いがどうやってこの計画の字の中に表れるか。先ほどの湯澤先生のお話ではないですが、漢字になってしまうと制度の羅列みたいになってしまいますので、それぞれの部分の裏側には熱い思いを持った職員もおりますが、何かそこでちょっと歯がゆさも感じながらというのを、今日改めてアンケート結果や修正された案を見ながら感じたところでございます。感想的になりましたが以上でございます。

藤浪課長：ありがとうございます。その思いの部分はどう伝えていくのか、改めて課題だなど思いました。ぜひ考えていければと思います。続いて戸塚区の鋪課長、いかがでしょうか。

鋪委員：3回目ということで、いろいろなお立場からのご意見、お話、本当に委員皆さんのひとり親の方を支えたいという熱い思いが私たちの学びにもなりました。しかし、やはり行政だけではできない部分がたくさんあって、そういったところと一緒に連携して協力しながらということがとても大切なんだと改めて感じました。いろいろなお話、大変ありがとうございました。具体的なご相談を受けることが区役所は多いので、やはり案内の仕方というところは、先ほどお話がありましたけれども、局と相談しながら、より分かりやすいものに工夫していきたいと思っております。

今回、こどもの意見ということが、この計画の中にも盛り込まれてきました。いろいろな計画に、この令和5年4月に施行されたこども基本法が位置づけられたところではありますが、そこはやはりこどもさんそれぞれによって、意見が言える言えないなど年齢もあり、聞き方によっても大分出てくる答えが違ってくる。あと、その出てきた言葉をそのまま受け取るというのではなく、どう解釈してさしあげるかというのが非常に重要だと思っております。お子さんの意見を聴くということは大事ですが、ただ聞けばいいというわけではないということを、本当にお子さんとは多く接する現場ですので、そういったところを心にきちんと置いて、問いかけ方や受け取り方というのは

これから学んでいくことが多いと思いますので、そういったことにも取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございました。

藤浪課長：ありがとうございました。改めてそうですね。こどもの意見を聴けばいいわけではないという部分は本当に大事だと思っております。続きまして和泉保育園の森田園長、なかなか保育園の立場からの議論が今まであまりなかったところもございしますが、何かありましたらお願いいたします。

森田委員：和泉保育園の園長森田と申します。今、戸塚区の課長のお話にもありましたけれども、やはり公立だけでは駄目で、民間の方の力があっての支援だなと。皆様の具体的なお話をいろいろ聞かせていただいて本当に勉強になりました。この原案を見せていただいて、ご意見の中にもありましたように、全体的にこどものことを中心に考えて支援をしようということになって出来上がっているなという印象を持ちました。様々なこのご意見をコラムに生かされていて、このコラムでこういうこともやっているんだという具体的なことが示されていて、すごく分かりやすいなと思いました。保育園は割とお母さんが送迎されているので、お母さんの相談事も身近に聞けるのですが、ここから卒園して学校に行くと、学校に送り迎えをしないところでは、どこに相談したらいいのという方も時々いらっしゃいます。アンケート結果を見ると、相談しやすいところとか、休日にお子さんを預かる施設があるといいなという具体的なお声も聞きますので、そのようなことも計画に具体的に示されるといいのかなと思いました。簡単ですが以上です。

藤浪課長：ありがとうございます。小1の壁とか、保育園から学校への接続というところでありますけれども、ひとり親だとそれがさらに増すということで、そういったところが改めてひとり親の困難というところで挙がってくる場合がありますので、ぜひこういったいろいろなお力をかりながらひとり親を支援できるように、まさにこの計画はそういったひとり親のステージごとの困り事をしっかりと受け止めていけるように改めて考えていきたいと思います。順番に行って恐縮です。今度は生活支援というところから、生活支援課さんのほうにもひとり親の方が非常に多くつながっているところがございますので、伊藤課長、ひとり親支援ということで何かありましたらお願いいたします。

伊藤委員：生活支援課長の伊藤と申します。よろしく申し上げます。ちょっと私的な話をさせてもらいますと、ここの会議に来ると母子生活支援施設の話が結構あるのですが、私は大学生のときに90日間、母子生活支援施設で実習して、そういったこともありまして市役所に入ったというきっかけでもあったので、非常に懐かしく思っています。当時は学生の身でしたけれども、お子さんは、遊んでいるときは元気でいいのですが、いざ学習面に着目すると、やはりかなり個人差があると。それは、今、私どものほうでやっている寄り添い方学習支援事業でも、集まってきたこどもたちの様子というのは元気でよかったりするのですが、やはり一人一人の学力の差が結構あります。当時もそうなんだなと思いながら仕事をしていました。

生活支援課は生活困窮者自立支援制度というものと生活保護をやっているのですが、区役所に来られる方で、例えば国民健康保険の保険料が払えないとか税金の滞納ということで、そういった係から生活保護の相談につながるということがあります。ただ、今、離婚届を出しましたという方がどれだけそういう部分、例えば傷病手当の話もそうなのかもしれませんが、その辺のつなぎの部分ではもしかしたらまだ課題があるのかなということ、今お話を伺っていきましてそこは難しいなと。みんながみんなお金の困っているかとか、そんなことは別に考えていないと言われて、なかなかアウンスが難しいのかなと思うのですが、つなぎというところは少し工夫が必要かなと考えたりしました。

あと、養育費ですね。なかなか積極的に養育費をもらいに行くことを考えている方はあまりいらっしゃらないので、過去の経歴とか、もともと配偶者だった方の年収が低いとか無職ということで、あんな人を当てにしたってどうにもならないからというような方が非常に多いという現状はあるのですが、DVで逃げられた方の中には相手に一定程度の収入がある方もいるので、そういう方は弁護士を間に挟んで法テラスなんかを使いながら養育費の確保に動く方もいらっしゃるのですが、なかなかそこまでやろうと意欲的になれない方も多いと思いますので、時間はかかるとは思います。今回、法定養育費という概念が入ってくることで、その辺をしっかりとっていく。生活保護はいつまでも受けていない方も多いため、自立した後にそのお金があるかないかというところに我々職員も着目して、職員もそういうところを積極的に考えていく。ご本人はどうしても生活保護になると、保護費で一定の収入が自分の収入プラスで生活できていくところもあるので、あえてそこをがつつ取りに行くということをしていないという傾向もあるので、そこはちょっと、当事者の皆さんもそうですし、我々職員のほうも、いつまでも受けているわけではないかもしれないから、経済的な自立を達成した後のことを考えてもらいに行こうよという考え方で支援できるといいのかなと考えました。どうもありがとうございます。

藤浪課長：ご意見ありがとうございます。今、母子生活支援施設の話もございましたが、湯澤先生から先ほど東京のお話がありました。東京の母子生活支援施設の関係がどのように書かれているかということで情報共有いただいているところがございますので、ご紹介させていただきます。「母子生活支援施設の本計画における位置づけ」ということで始まっています。社会的養育ビジョンとか、できれば湯澤先生のほうにマイクをお願いします。

湯澤委員：共有ありがとうございます。ざっと皆さんにご覧になっていただければ大丈夫です。

藤浪課長：14ページ近く書かれているという。母子生活支援施設の状況であったり、入所者の状況であったりという実際の現状の分析と、施設の運営の状況はこのぐらゐの入所率であるなど、ご参考までに後ほど皆様にも共有させていただきまして、私どももこのひとり親の計画にしっかりとどう書き込んでいくかというのは、今回、皆様の思いを頂いたところですのでぜひ書かせていただくとともに、さらにこの計画に、例えばコラ

ム的に足したりして、もう少し母子生活支援施設というものがひとり親にとって安心の場であることがうまく伝えられるように書き足していきたいと思っております。湯澤先生、情報共有ありがとうございます。ぜひ反映していきたいと思っております。

続きまして、母子生活支援施設も居住の場の確保ということですが、住宅施策というところでもひとり親の関係では非常に、市営住宅をはじめ頼りにさせていただいているところもございます。セーフティネット住宅のお話などもございますが、石津課長、よろしければお願いいたします。

石津委員：建築局住宅政策課担当課長の石津と申します。私どもの施策の関係は、主に20ページ～21ページあたりでご紹介させていただいておりますが、特に今、一番力を入れているのは、21ページの上から2つ目、よこはま住まいサポート相談窓口ということで、これは神奈川区にある住宅供給公社で相談窓口を設けております。住まいの確保にお困りの方などからの相談に対して住宅を紹介したり、自由に仕事をしていて補助が出る。やはり一番注意しなければいけないのは、最後のところにありますけれども「相談者の個々の状況に応じた」ということが大事だと考えております。我々のところは住まいの確保にお困りの方ですので、属性としましては、高齢者の方とか生活保護世帯の方、障害者でいくと身体・知的の方や外国人、こども関係ではまさにひとり親世帯の方など、様々な方が来られます。住まいの支援といってもそれぞれの状況に応じて、属性も違いますし、属性ごとでもそれぞれのご家庭の状況で違ってきますので、そういった状況に合った支援をやっていくことが大事ですし、逆にすごく難しいなと考えています。これは我々住宅分野だけではできないので、区役所の福祉の担当課ですとか、それぞれの属性ごとの支援機関の協力があることで、今まさにそういった方々との連携をよりきめ細かく考えていくような取組をしています。特にひとり親について我々が理解を進めていく上でも、今回の計画策定に関わらせていただいたり、このような取組は非常にありがたいので、これを中心にしながら連携を深めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

あともう一点だけ、23ページのコラムでセーフティネット住宅のことを書かせていただきました。これはあくまで民間賃貸住宅を大家さんのご判断で申請していただくのですが、なかなか増えていないというのが現状でございます。登録自体は大手さんがしてくれたりしてすごく増えているのですが、実際、補助を入れたりしていく物件というのは非常に少なく、市内でやっと300件を超えるぐらいなので、もっともっと増やしていきたいと思っております。民間の大家さんで頑張ってくれる方もいらっしゃいますし、法人のような団体も居住支援に取り組んでおります。後半でシェアハウスをご紹介したのは、特にひとり親世帯の方に向けたシェアハウスを供給していこうという熱心な取組をされているのが横浜市内に、私が把握しているのは2団体ございまして、その方々はひとり親専用のシェアハウスをつくらうということで、こんなイメージで積極的に取り組んでくださっているものです。こういったものが少しずつ増えていけばいいなと思っております、我々もこちらと連携しながらできないことがない

か模索していきたいと考えていますので、今後ともどうぞよろしくお伝えしたいと思います。以上でございます。ありがとうございました。

藤浪課長：ありがとうございました。新たな居住支援の仕組みということで様々な取組が始まっているところもありますので、しっかりとひとり親の皆さんにお伝えしながら支えていければと思っております。末吉課長、先ほどご発言がありました、どうしましょう。

末吉委員：先ほど私の考えも述べさせていただきましたので大丈夫です。

藤浪課長：ありがとうございます。一通りお話を伺ってご感想を頂いたところですが、まだ発言が足りないとか、ぜひあればお願いします。道下委員、お願いいたします。

道下委員：ひとり親家庭の道下でございます。民生委員の方にお聞きしたいのですが、昔は個人情報保護云々とうるさくなくて、みんな自分の地域の方を把握していらしたと思うのですが、今はどうなのでしょう。

松浦委員：今、その世帯がひとり親とかそういうのは、実際、何かあって訪問したときには分かると思いますが、事前にこの家庭はひとり親というようなことは把握していません。

道下委員：どうもありがとうございました。実はうちのこどもが上の学校に行くときに、その学校で育英資金という貸付けがありまして、市からお借りしていたのですが、そちらのほうが金額が大きいので申込書を書いたのですが、最後に民生委員の方の証明と判こが必要だったのです。だから、何で？と思ったのですが、今の民生委員の方は個人情報うるさいから把握していらっしやらないのかなとか、それもちょっとお聞きしたかったものですから。

藤浪課長：ありがとうございます。ひとり親家庭の困りごとを民生委員の方が把握して、それを確認しましたということや奨学金の申込みのときに求めてきているケースもあるということで、ほかに様々なものでひとり親の状態を確認していくことがあります。私どもの児童扶養手当でもたまに幾つか地域の方にこの辺をご確認いただくかとお願ひすることがあるので、そのように何か依頼事項があればそのタイミングで民生委員の方がご訪問されて、ここのご家庭はひとり親なんだなというのが分かるタイミングはあるのですが、積極的にひとり親の方がこの地域のどこにいるのか、例えば行政からそういうのを開示して共有するようにしているとか、そういったところはやはり個人情報の取扱い等々もあってなかなかできていない、そこは行っていないというところはございます。

道下委員：今、時代が時代ですからね。年末に1回だけでしたけれども、赤い羽根募金のあれで少しお金を頂いたのです。それは民生委員の方が持っていらっしやいました。ほかの方に聞いたら、毎年もらっていたよと。何回もらったかは聞いていませんが。私は1回だけだったけどなと思いましたが、ほかの人に聞いたりしなければいけないので、そのところは分かりませんが。それと、ひとり親の方の生活保護受給者の設定というのをたしかちょっと聞いたような気がするのですが、それでどうしても忘れられないのが、10年ぐらい前に千葉でお母さんと中学生の女の子が餓死したのです。区役所

にも市役所にも行ってお願いしたけど駄目だったそうです。それで最後に書いてあったのが、おいしいおにぎりを食べさせてあげたかったと。それが今でも忘れられなくて。今は横浜でも生活保護の方で恵まれた方もいらっしゃいますけれども、どうしてもうちちょっと何とかならなかったのかと。暴力を受けたそのときだけは我慢できるけれども、お腹が空いて食べられない方がつらいと思います。もう一件違う話ですが、夫婦で、お父さんがこどもの女の子にご飯を、ダイエットではないけどあまり食べさせるなというのがあるってこどもが痩せて、結局は亡くなった事件がありましたし、虐待とかいろいろありますけれども、お母さんがもうちょっと何とかしつかりすればよかったのに、お父さんの言うことを聞いてこどもにあまり食べさせなかったというのありました。お父さんは今、刑務所に入っていますが、こどもの虐待とかいろいろあるので、今は少子化でこどもが少ないのにそういうのがあるってすごく心が痛みます。それと、ひとり親のお母さんが男の人とお付き合いして同居していて、そのお母さんのこどもが虐待されて殺されるというのが結構多いですね。また裁判になっていきますけれども。だから、お母さんももうちょっとしつかりしてほしいです。余談になりましたが、ひとり親のこどもたち、いろいろ心配事がありますものですから。

藤浪課長：ありがとうございます。それでいきますと、確かにそのご家庭がひとり親であるとか、そういう難しい課題があるご家庭だというのは、なかなか外からは分からない部分もありまして、私どもの取組として児童虐待の予防みたいところで何かあればお話を、通報という形でも相談でも何でもいいので、まずは周りの人が何か気づいたらそれをぜひつなげていただいて、そこで役所のほうからそこにどういうふうにアプローチしたらいいのか、いろいろ考えながらいきたいというのはあります。なかなかご本人から声が上がらない。特にお子さんだったらお子さん自身からはなかなか上がらないということもあって、それを周りがきちんとキャッチできる仕組みというのは、ひとり親に限らず、児童虐待の防止というところからもしつかり進めていかないとはいけません。それでいくと、どうしても個人情報の壁もあってなかなかそういう情報の共有がされないというのはあるのですが、そこは私どもも逆にしつかり、何かあればきちんと周りが気づけるように児童虐待サポーターの育成といったようなことも行っていますが、気づきの目というものを育てていかなければいけないと思います。なかなかご家庭の中のことはどうしても分かりにくい部分があるので、その気づきをしつかりできるようにと思います。では、本間先生、よろしくをお願いします。

本間委員：こちらの策定連絡会、こういう貴重な資料をご用意いただき、また、出席させていただいて、各委員の貴重な意見を聞かせていただいて本当に感謝しております。特に市民の方の意見等拝見しておりまして、区役所まで相談に行くのが負担だという声もいろいろここに書いてあるのですが、ひとり親サポートよこはまの法律相談でも、コロナのときに電話相談をやったことがあるのですが、やはり電話だと、例えばこういう税金の納付書があって、これくらいの大きさでこういうふうにくっついていくというのが電話ではできないとか、あと、こういう資料はありますかとかそういうのも、例え

ば裁判所の調書をその場に持ってきていただいで見せていただければ正確に判断できるのですが、そういったことがなかなかできないということもありましたので、ご負担なのは分かるのですが、やはり直接来ていただいで、法律相談であれそうでないところであれ、そこで直接相談することのメリットも大きいのかなと思います。ただ、行くのが大変だということも分かりますので、そのあたりは裁判所とかと同じようにウェブの利用ということも将来的には考えていく必要があるなど。ただ、予算の問題とかもありますので難しい面もあるかと思いますが、この相談についてはそのようなことを思いました。

あと、養育費についての意見を拝見していますと、やはり法改正の法定養育費に対する期待が非常に高いということが分かります。今回このタイミングですと、これに盛り込むというのはなかなか難しいとは思いますが、今後の実務の状況などを私たちも見極めながら、法律相談等々に反映するというか、しっかりしていければいいかなと思います。先ほど現場からのいろいろな声がありましたけれども、養育費についての声とかそういうのを聞いて思っているのは、相手が明らかに資力があって払ってもらえる状況なのに払ってもらっていないケースと、率直に言って相手に請求しても払ってもらえないのではないかとというケースもやはりあります。あと、例えばひとり親で養育費をもらっていない方が自分はどのような状況なのかということの見極めとか、きっと手続が面倒なのではないかと思っていてしていないということもあるかもしれないので、実際にはどんな情報が必要でどんな手続でやるのかということを知っていただいたり、あなたの場合はこういう手続をやったほうがいいのか、やったとしてもしかしたらこうかもしれないとか、そういうふうにやはり情報に触れていただいで理解していただくことも重要だと思いますので、そのあたり、今後一層意識しながら、相談とかそういったところに対応させていただきたいと思っております。いろいろありがとうございました。

藤浪課長：ありがとうございました。不要なものはなるべくオンラインでやって、対面ならではとか、どうしても大事な部分というのは絶対あると思っておりますので、そのあたりの何でもかんでも対面というのを変えていって、大事な部分をしっかりとやっていくというような形でいけるといいのかなと思いました。あと、養育費の法律相談とか、そういったあたりも改めてしっかりと考えていければと思います。渡邊委員、お待たせいたしました。お願いいたします。

渡邊委員：個人情報の取扱いなのですが、私はふだん、静岡県の浜松市で活動しております。浜松市では、民生委員の方々は就学援助家庭の情報をリストで持っています。それがいいか悪いかは別に置いておいて、私たちの活動の中で、例えば食品を配るとき、先ほどおっしゃった、今、年末の赤い羽根募金の2枚ぐらいくれるのがあるのですが、それをどんどん来た方にご案内しています。それを地域の民生委員の方がお届けに行くということで、民生委員の方はどうしても温度差があるかもしれませんが、少しはそれでひとり親のことを見てほしいなという思いが伝わるかなというので、そういう活

動をしております。では、私たちはどうしているかというと、これは大変だなという家族の方はできるだけ情報共有して、スクールソーシャルワーカーの方とか、家児相の方と相談することがあります。そこで個人情報を伝えます。そのためにやはり同意書ももらっています。学習支援でも、関係各所で情報を共有することがありますからということで、こども食堂でも同意書ももらってそういう活動をしています。虐待防止法の中では、実はこどもと関係する方々は、早期に発見して、それを通告しなければいけないという文言があつて、その場合は個人情報をもらわなくても実はできるのですが、それと同意書をダブルでもらえば、大変な子はやはり通告しなければいけないと思つてそういう活動をしております。私ごとですが以上です。

藤浪課長：ありがとうございます。浜松のほうでは、ひとり親の方の情報が共有されていらっしゃるんですね。横浜は今までずっと、それはやっていなかったところがありまして、個人情報がありますけれども、ご本人の同意を事前にとっておいて、何かあればやっていたり、あと、今、こども食堂のお話がありましたけれども、地域の皆さんがこどもを広く見ていく中で、こういうお子さんがいるんだな、こういうご家庭があるんだなと、今、横浜では結構把握していただけていて、ありがたいなと思つています。そのあたり、今回の計画でも地域で見守るということをしつかりと書かせていただいているところですが、それをどのようにやっていくといいのかというのは、情報の取扱いも含めてしつかり考えていかないといけないなと思つています。もし松浦委員から民生委員に対してちょっと思うところがあればいかがでしょうか。

松浦委員：自治会で班回覧とか今いろいろやっているの、自治会の班の中ではどこにどういふ方が住んでいて家族構成がどうだとかというのは把握していますけれども、リスト的にひとり親世帯とかというのは分かっていけませんので、各自治会の中でそういうネットワークができればいいのかなと思つています。

藤浪課長：ありがとうございます。いろいろと本当に地域で見守りというところでは、情報の共有の仕方、形を変えてというのはそれぞれのところであるかと思いますが、ぜひ何かの折には大丈夫かなと見ていける目をしつかりとつくっていただければと思つています。濱田委員、よろしくお願ひいたします。

濱田委員：児童家庭支援センターの情報提供をどのようになさっているのか、ちょっと心配なことがございまして、意見を言わせていただきます。父子家庭のサポートがどうしても薄くなっていくのは経済的な理由なののでしょうか。それとも、一般事務をしている人は9時から5時まで役所が開いているときに電話をかけたりお尋ねすることはとても難しいかなと思つのですが、もうちょっと児童家庭支援センターは使い勝手がいいんだよというような文章を載せていただけるとありがたいかなと思つています。ここに書いてある児童家庭支援センター、母子生活支援施設の下にあるのですが、担当部署がこども青少年局こどもの権利擁護課としか書いていないので、そこはどのようにつないでどんなサービスが受けられるか。特に父子家庭は本当にサポートが少ないのが悩みの種ではありますので、ぜひそんなところも具体的な例を書いていただけたらあ

りがたいかなと思います。そういう人たちは、とてもSNSをうまく使ったり、電話をうまく利用したり、こどもの意見を聴くところは一番、児童家庭支援センターが一生懸命やっているのではないかと考えているのですが、そこには心理士が必ずおります。心理士がセラピーをやりながらこどもの意見を取りまとめて児童相談所に通告したり、要対協のカンファに臨んだりしているわけですから、もうちょっと具体的にうまく、こういうふうにご利用すると父子家庭も支えられるよみたいな文章を載せていただけるとありがたいと思っております。ただ、母子生活支援施設に付設されているところはまた得意分野が違いますので、その辺は権利擁護課の職員がもうちょっと研修をちゃんと受けていただいて、サポートしていただけるとありがたいかなと思います。以上です。

藤浪課長：濱田さん、ご意見ありがとうございます。確かにおっしゃるとおり父子家庭支援は母子に比べると資源が少ない中で、児童家庭支援センターはそういった意味では広い子ども・ご家庭の支援ということで、ショートステイがあったり、専門の心理士さんがいたり、支援としては非常に心強い機関であるということは、確かにおっしゃるとおりだと思っております。児童家庭支援センターと言葉だけ聞いても何なのか知らない方も多いため、ぜひそのあたりもしっかりと書き込んでいきたいと思っております。どなたかいかがですか。大丈夫そうですか。では、意見交換はこれにて終了させていただきます。道下さんからお願いいたします。

道下委員：うちの母子会では『関東ブロック』で、母子部長を集めた会議があるのですが、いろいろな地域の方に聞くと、ここ横浜はいろいろな面で優遇されているなと感じます。児童扶養手当の時に横浜市営バスと市営地下鉄の無料パスがもらえますが、この制度はほかの地域にはないのです。ほかの団体はほとんど県単位ですから。市も入るのは大阪と京都と北九州市ぐらいで。市だからそういうことができるのであって、ほかの方はうらやましいと言っておりましたので、ありがとうございます。

藤浪課長：ありがとうございます。ひとり親の特別乗車券ということで、横浜市独自の敬老パスとかと同じように無料になるものですね。横浜市も頑張れるところは頑張らせていただきたいと思っております。ほかはよろしいですかね。では、本当に皆さん、今日は貴重なご意見ありがとうございました。これにて意見交換を終了させていただきます。ありがとうございます。

その他

花田係長：ありがとうございます。それでは最後に事務局から2点、ご連絡させていただきます。まず、本日の会議等に関してご意見等ございましたら、ぜひ事務局までご連絡いただけますようお願いいたします。また、原案イメージの案につきましては、皆様から頂きましたご意見を踏まえ、修正後、また皆様に共有させていただきます。令和7年度第1回市会定例会に報告させていただきます。また3月の策定時にもご連絡させていただきます。

また、会議冒頭でご案内させていただきましたとおり、本日の会議の議事録につきましては、ホームページで公開させていただきます。議事録がまとまりましたら委員の皆様にご確認をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。事務局からのご連絡は以上となります。

#### 閉 会

藤浪課長：それでは、以上をもちまして横浜市ひとり親家庭自立支援計画策定連絡会を閉会させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。また、横浜市ひとり親家庭自立支援計画の策定にご尽力いただきまして、本当に皆様に厚くお礼を申し上げます。あわせて、皆様とともに手を携えて横浜市のひとり親の計画を進めてまいりたいと思います。支援につなげていきたいと思いますので、皆様、今後も一層のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

資料	資料1 第2回連絡会会議録 資料2 計画素案市民意見募集実施結果及び意見一覧（速報版） 資料3 自立支援計画（令和7年度～11年度）計画原案イメージ（案）について 資料4 自立支援計画（令和7年度～11年度）計画原案イメージ（案）
特記事項	なし